

# 会議結果報告書

令和7年11月10日

会議の名称	令和7年度 第1回志木市地域福祉推進委員会
開催日時	令和7年11月10日（月）午前10時～12時
開催場所	志木市役所 大会議室2-1
出席委員及び 関係機関	菱沼委員長、竹前副委員長、倉持委員、田村委員、岡委員、細川委員、 村山委員、小澤委員、小林委員、中村委員 (計12人)
欠席委員	前田委員、吉田委員、平光委員 (計3人)
議題	(1) 第4期志木市地域福祉計画等進捗結果及び第5期志木市地域福祉計画 目標設定について【資料1-1、1-2、1-3】【資料2】 (2) 志木市地域福祉活動計画について【資料3】 (3) コミュニティソーシャルワーカー設置について【資料4、資料5】 (4) その他
結果	審議内容の記録のとおり (傍聴者0人)
事務局職員	市：中村福祉部長、高山副課長、北村主査、高橋主任、 志木市社会福祉協議会：矢田次長、田村主査
署名	(議長) 菱沼 会長 (署名人) 田村 委員 (署名人) 中村 委員

## 1 開会

事務局) ~資料の確認~

事務局) 今年度の人事異動の報告。

## 2 委員長あいさつ

委員長) ~委員長あいさつ~

## 3 議題

委員長) 本日は3件の議題、皆さんからご意見をもらいたい。

事務局) ~資料1-1~3について説明~

質の評価では、結果の背景、課題を記載している。

副委員長) いろは百歳体操では、サポーターの扱い手確保が課題となっている。

参加者にサポーター養成講座の受講を促しても断られてしまい、運営に苦慮する場面がある。

委員) 市民後見人の養成人数が他と比べ、具体的な数字で延べ333人と設定してい

たが、根拠はなにか。

事務局) 2年に1度市民後見人養成講座を実施し、約15人が受講していることから、令和11年度までに達成ができると見込んだ。

事務局) ~資料2について説明~

副委員長) 多世代交流カフェが館地区にあるがリピーターが多いのか。また、宗岡地区から通うのには遠いため、宗岡小学校のふれあいを復活させ、サロンにすることの希望が出ている。

事務局) 多世代交流カフェはリピーターの参加が多いと伺っている。宗岡地区への要望は支援拠点としての充実について、担当課にも共有する。

委員) 「福祉の相談窓口」基幹福祉相談センターが関係課と連携する場合、連携先分をカウントするのか。

事務局) お見込みのとおり

委員長) その場合、1つの相談の連携先が多いとその分だけ、計上されてしまうことから、連携カ所数によるカウントをするほうが良いのではないか。

事務局) 複合的な課題、相談への対応を表す指標として設定している。今回はこのような指標としたが、次回以降、再度検討する。

事務局) ~資料3について説明~

委員) 生活福祉資金の相談が増加しているにもかかわらず、申請に至らないケースが多いとあるが、その理由はなにか。

事務局) 生活福祉資金は低所得世帯を対象とした貸付制度であり、平均的な収入のある世帯からの相談は申請に繋がらないことが多い。

委員長) ~資料4について説明~

コミュニティソーシャルワーカーを社会福祉協議会に設置をしている都内の自治体は約2分の1。地域福祉コーディネーターとも呼ばれ、地域により異なる。また、法律上の規定もなく、役割も明確化されていない現状がある。支援の課題として、18歳以上の生きづらさを抱えている方や既存の取組から漏れる可能性のある方を一体的に支援し、狭間を埋めるために重層的支援体制整備事業の役割としてもコミュニティソーシャルワーカーの設置が求められている。

重層的支援体制整備事業においても地域づくりが求められている。その中で多機関協働事業においては、生活支援体制整備・地域包括支援センターのある中学校圏域ではなく、小学校圏域に働いている人も含めた、場・機会をつくることは求められている。また、いろいろな人が力を合わせて支援をしていこうと進められている。

事務局) ~資料5について説明~

コミュニティソーシャルワーカーの設置については、令和10年度以降に基幹福祉相談センターにおける重層的支援体制整備事業の中で設置を検討している。

#### 4 閉会